



2021年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社コーエーテクモホールディングス
代表者名 代表取締役社長 襟 川 陽 一
(コード番号 3635 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員CFO 浅 野 健 二 郎
(TEL 045-562-8111)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、計画期間を2024年までとして、流通株式比率に関する上場維持基準を充たすための取組を進めてまいります。

| | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式 時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) | 1日平均 売買代金 (億円) | 時価総額 (億円) |
|--------------------|------------|---------------|----------------------|---------------|----------------------|--------------|
| 当社の状況 (移行基準日時点) | 11,132 | 418,283 | 2,733 | 32.3 | 19.2 | - |
| 上場維持基準 | - | 20,000 | 100 | 35.0 | 0.2 | - |
| 計画書に記載の項目 | | | | ○ | | |

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、流通株式比率に関する上場維持基準の適合に向けた課題を流通株式数の増加と認識しており、取組内容として以下の一連のスキーム（以下「本スキーム」といいます。）を実施しております。

<本スキーム>

- (1) 2021年12月2日開催の当社取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）（社債額面金額合計額460億円）の発行を決議し、発行する。

- (2) 2021年12月2日開催の当社取締役会において、9,900,100株を上限とする自己株式の取得、及び9,900,000株を買付予定数上限とする自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2021年12月8日から2022年1月6日を公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施する。
- ※当社の筆頭株主である株式会社光優ホールディングス（以下「光優ホールディングス」といいます。）及び第2位株主である環境科学株式会社（以下「環境科学」といいます。）との間で、それぞれ7,736,772株及び1,263,228株について本公開買付けに応募する旨の応募契約を締結しております。
- (3) 転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金を、本公開買付けの買付資金に充当する。
- (4) 転換社債型新株予約権付社債を所有する投資家が転換社債型新株予約権付社債の転換権を行使した場合には、当該投資家に対して当社が公開買付けにより取得した当社普通株式を交付する。

当社普通株式の流通株式比率を端的に向上させる方法としては、例えば、株式の売出しが存在するところ、このような方法によった場合、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出される結果、当社普通株式の流動性及び市場価格に対する影響（株価の下落）が大きくなることが懸念されました。そこで、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることなく、かつ、当社の財務状況への負担が小さい方法として、①転換社債型新株予約権付社債の発行並びに②光優ホールディングス及び環境科学からの当社普通株式の取得（自己株式取得）を同時に実施することにより、①の転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金を②の自己株式取得資金に充当し、また、①により発行した転換社債型新株予約権付社債の転換権が行使された場合に上記②の自己株式取得により当社が所有する当社普通株式を転換社債型新株予約権付社債の所有者に交付することが望ましいと判断しました。また、当社が当社普通株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるのと同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものと考えております。

当社は、本スキームを通じて、流通株式比率に関する上場維持基準を充たすことを基本方針としており、取組後、流通株式比率は36%前後となる計画です。なお、本スキームにおいては、当社普通株式の株価が低迷した場合、転換社債型新株予約権付社債の当社普通株式への転換が進まず、流通株式比率の向上が見込めない可能性があります。その場合の取組内容については、策定次第開示いたします。

以 上